【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾 頭 正 伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目４番15号
【電話番号】	03(3252)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鎌 倉 利 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目４番15号
【電話番号】	03(3252)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鎌 倉 利 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成24年12月20日の第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年12月20日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき３円　総額149,770,956円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年12月21日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　400,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　400,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款第２条（目的）に「自然再生可能エネルギーによる発電・売電事業」を追加する。

第３号議案　取締役９名選任の件

内山治男、尾頭正伸、鎌倉利博、杉本淳一、遠藤茂巳、松田一郎、山田克彦、石村孝裕、内山剛治の９氏を取締役に選任する。

第４号議案　監査役４名選任の件

砂山晃一、岩田眞郷、土岐敦司、税所正明の４氏を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	31,720	48	0	(注) 1	可決 (97.32%)
第２号議案 定款一部変更の件	31,712	52	4	(注) 2	可決 (97.30%)
第３号議案 取締役９名選任の件					
内山治男	31,643	121	4	(注) 3	可決 (97.09%)
尾頭正伸	31,697	67	4		可決 (97.25%)
鎌倉利博	31,687	77	4		可決 (97.22%)
杉本淳一	31,701	63	4		可決 (97.27%)
遠藤茂巳	31,692	72	4		可決 (97.24%)
松田一郎	31,687	77	4		可決 (97.22%)
山田克彦	31,677	87	4		可決 (97.19%)
石村孝裕	31,679	85	4		可決 (97.20%)
内山剛治	31,696	68	4		可決 (97.25%)
第４号議案 監査役４名選任の件					
砂山晃一	29,903	1,860	4	(注) 3	可決 (91.75%)
岩田眞郷	31,687	76	4		可決 (97.22%)
土岐敦司	31,677	86	4		可決 (97.19%)
税所正明	30,568	1,195	4		可決 (93.79%)

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。